

財務状況把握の結果概要

近畿財務局京都財務事務所

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	京丹後市

◆基本情報

財政力指数	0.29	標準財政規模(百万円)	20,607
住民基本台帳人口(人)	51,031	職員数(人)	601
面積(Km ²)	501.44	人口千人当たり職員数(人)	11.8

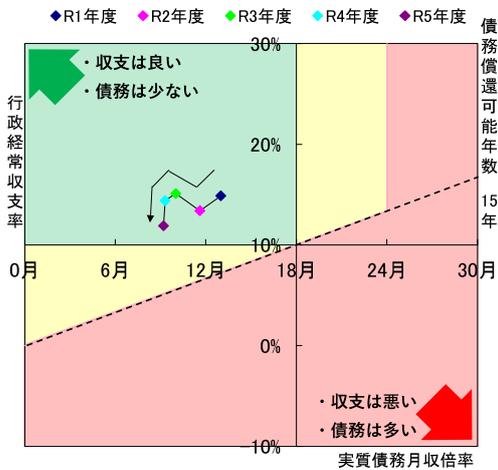
◆国勢調査情報

(単位: 人)

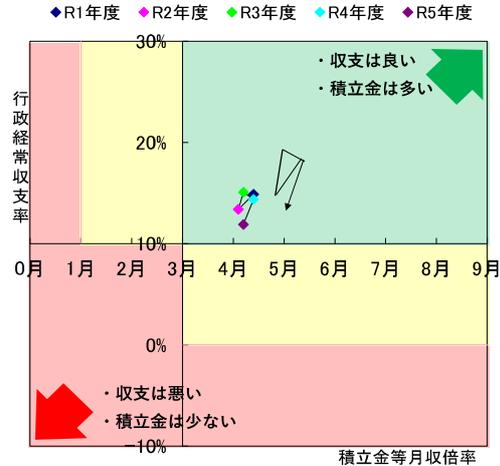
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	59,038	8,042	13.6%	32,718	55.4%	18,263	30.9%	2,714	9.5%	9,215	32.1%	16,745	58.4%
H27年	55,054	6,700	12.2%	28,907	52.5%	19,421	35.3%	2,317	8.6%	8,331	30.8%	16,365	60.6%
R2年	50,860	5,684	11.2%	25,806	50.7%	19,370	38.1%	2,087	7.7%	8,050	29.6%	17,031	62.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	京都府平均		11.4%		59.2%		29.3%		1.9%		22.4%		75.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			
その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	7.2年	7.1年	5.5年	5.3年	6.4年
実質債務月収倍率	13.0月	11.6月	10.0月	9.3月	9.2月
積立金等月収倍率	4.4月	4.1月	4.2月	4.4月	4.2月
行政経常収支率	14.9%	13.4%	15.1%	14.4%	11.9%

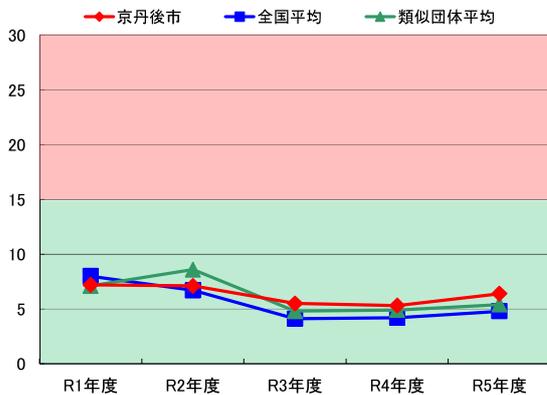
類似団区分
都市Ⅱ-1

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
5.4年	4.8年	6.7年
7.2月	5.9月	8.7月
6.2月	7.7月	5.5月
12.9%	12.5%	13.4%

※平均値は、いずれもR5年度

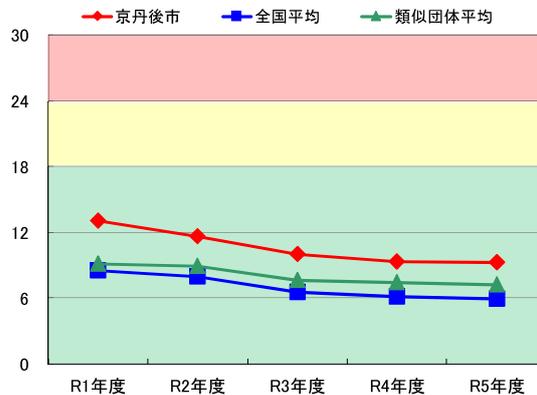
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



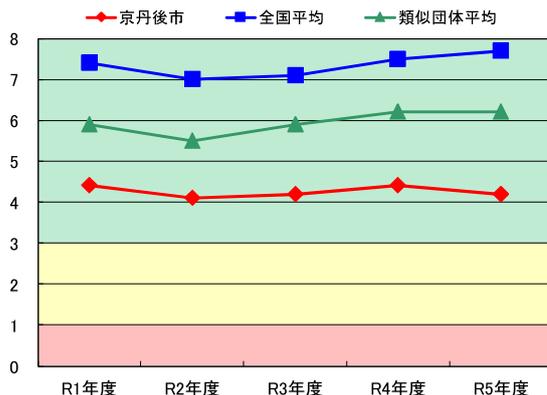
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



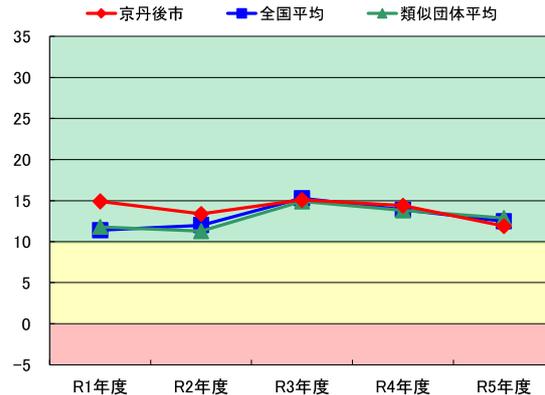
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

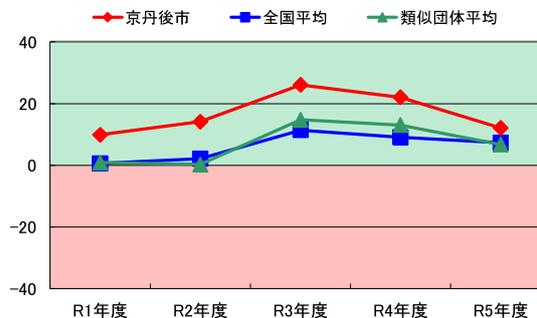


<参考指標>

健全化判断比率	京丹後市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.44%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.44%	30.00%
実質公債費比率	13.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	113.4%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



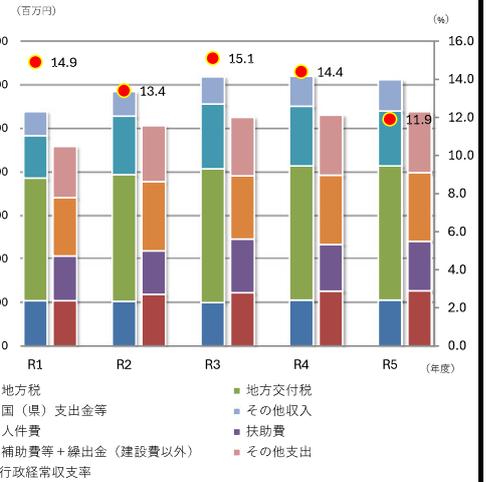
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

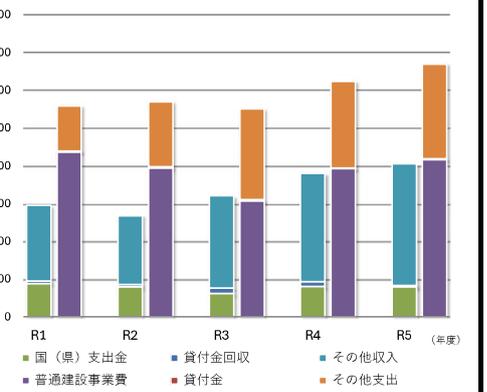
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,202	5,136	4,986	5,239	5,277	17.3%	8,344	25.2%
地方譲与税・交付金	1,578	1,658	1,982	1,842	1,899	6.2%	2,459	7.4%
地方交付税	14,071	14,543	15,361	15,450	15,377	50.3%	12,029	36.3%
国(県)支出金等	4,881	6,736	7,451	6,840	6,316	20.7%	8,463	25.5%
分担金及び負担金・寄附金	123	98	99	548	690	2.2%	1,040	3.1%
使用料・手数料	760	722	707	699	695	2.3%	463	1.4%
事業等収入	293	349	319	346	312	1.0%	376	1.1%
行政経常収入	26,907	29,241	30,906	30,965	30,556	100.0%	33,174	100.0%
人件費	5,184	5,936	6,097	6,307	6,344	20.8%	5,828	17.6%
物件費	5,265	5,480	5,705	6,059	6,223	20.4%	5,616	16.9%
維持補修費	361	724	839	702	674	2.2%	555	1.7%
扶助費	5,144	4,980	6,165	5,327	5,656	18.5%	8,049	24.3%
補助費等	2,815	5,188	4,536	5,187	5,021	16.4%	5,469	16.5%
繰出金(建設費以外)	3,893	2,789	2,742	2,792	2,872	9.4%	3,163	9.5%
支払利息	235	196	153	127	109	0.4%	116	0.3%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	22,897	25,294	26,238	26,500	26,899	88.1%	28,795	86.8%
行政経常収支	4,010	3,947	4,668	4,465	3,657	11.9%	4,379	13.2%
特別収入	765	6,047	225	219	218		507	
特別支出	1,395	5,763	132	174	137		365	
行政収支(A)	3,381	4,231	4,760	4,510	3,737		4,522	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	883	791	615	801	792	19.5%	1,044	31.4%
分担金及び負担金・寄附金	323	612	989	1,092	1,226	30.3%	605	18.2%
財産売却収入	3	65	10	16	61	1.5%	98	2.9%
貸付金回収	64	67	145	127	39	1.0%	455	13.7%
基金取崩	1,685	1,142	1,446	1,762	1,934	47.7%	1,121	33.8%
投資収入	2,957	2,678	3,205	3,799	4,052	100.0%	3,322	100.0%
普通建設事業費	4,361	3,942	3,066	3,925	4,165	102.8%	5,238	157.6%
繰出金(建設費)	5	0	0	3	-	0.0%	13	0.4%
投資及び出資金	791	817	1,295	973	1,028	25.4%	344	10.3%
貸付金	33	35	35	19	18	0.4%	455	13.7%
基金積立	389	896	1,113	1,312	1,476	36.4%	1,242	37.4%
投資支出	5,579	5,690	5,510	6,232	6,687	165.0%	7,291	219.5%
投資収支	▲2,622	▲3,012	▲2,305	▲2,433	▲2,635	▲65.0%	▲3,969	▲119.5%
■財務活動の部■								
地方債	4,059	3,665	3,271	3,295	3,182	100.0%	3,277	100.0%
(うち臨財債等)	(638)	(699)	(786)	(214)	(95)		(127)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	4,059	3,665	3,271	3,295	3,182	100.0%	3,277	100.0%
元金償還額	4,489	4,454	4,575	4,609	4,400	138.3%	4,092	124.8%
(うち臨財債等)	(1,130)	(1,184)	(1,237)	(1,263)	(1,200)		(1,292)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	4,489	4,454	4,575	4,609	4,400	138.3%	4,092	124.8%
財務収支	▲431	▲789	▲1,304	▲1,314	▲1,218	▲38.3%	▲814	▲24.8%
収支合計	328	431	1,152	763	▲117		▲262	
償還後行政収支(A-B)	▲1,108	▲222	186	▲98	▲663		430	
■参考■								
実質債務	29,177	28,298	25,793	24,024	23,427		18,876	
(うち地方債現在高)	(38,787)	(37,999)	(36,695)	(35,381)	(34,163)		(36,022)	
積立金等残高	10,041	10,226	11,044	11,357	10,783		17,479	

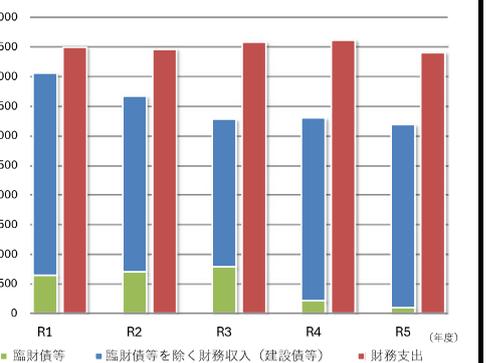
行政経常収入・支出の5か年推移



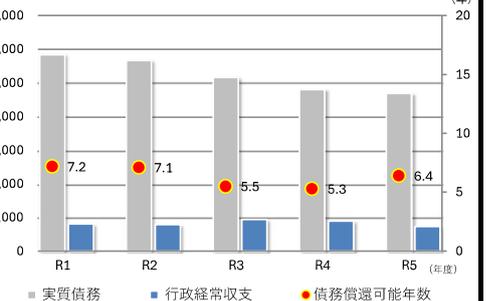
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 2. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、**留意すべき状況にない**と考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の基準値(18.0月)を下回っており、令和5年度(診断対象年度)においても9.2月であることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(5.9月)や類似団体平均(7.2月)を上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間のすべての年度において、当方の基準値(10.0%)を上回っており、令和5年度においても11.9%であることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は、全国平均(12.5%)や類似団体平均(12.9%)を下回っている。

また、債務償還可能年数は6.4年であり、全国平均(4.8年)や類似団体平均(5.4年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、**留意すべき状況にない**と考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の基準値(3.0月)を上回っており、令和5年度においても4.2月であることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は、全国平均(7.7月)や類似団体平均(6.2月)を下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	5.9年	6.3年	6.8年	7.7年	7.2年	7.2年	7.1年	5.5年	5.3年	6.4年	5.4年
実質債務月収倍率	13.9月	12.9月	12.2月	12.2月	12.5月	13.0月	11.6月	10.0月	9.3月	9.2月	7.2月
積立金等月収倍率	4.3月	4.9月	5.1月	5.0月	4.8月	4.4月	4.1月	4.2月	4.4月	4.2月	6.2月
行政経常収支率	19.7%	16.9%	14.9%	13.2%	14.4%	14.9%	13.4%	15.1%	14.4%	11.9%	12.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債残高+有利子負債相当額-積立金等

有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等

積立金等=現金預金+その他特定目的基金

現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

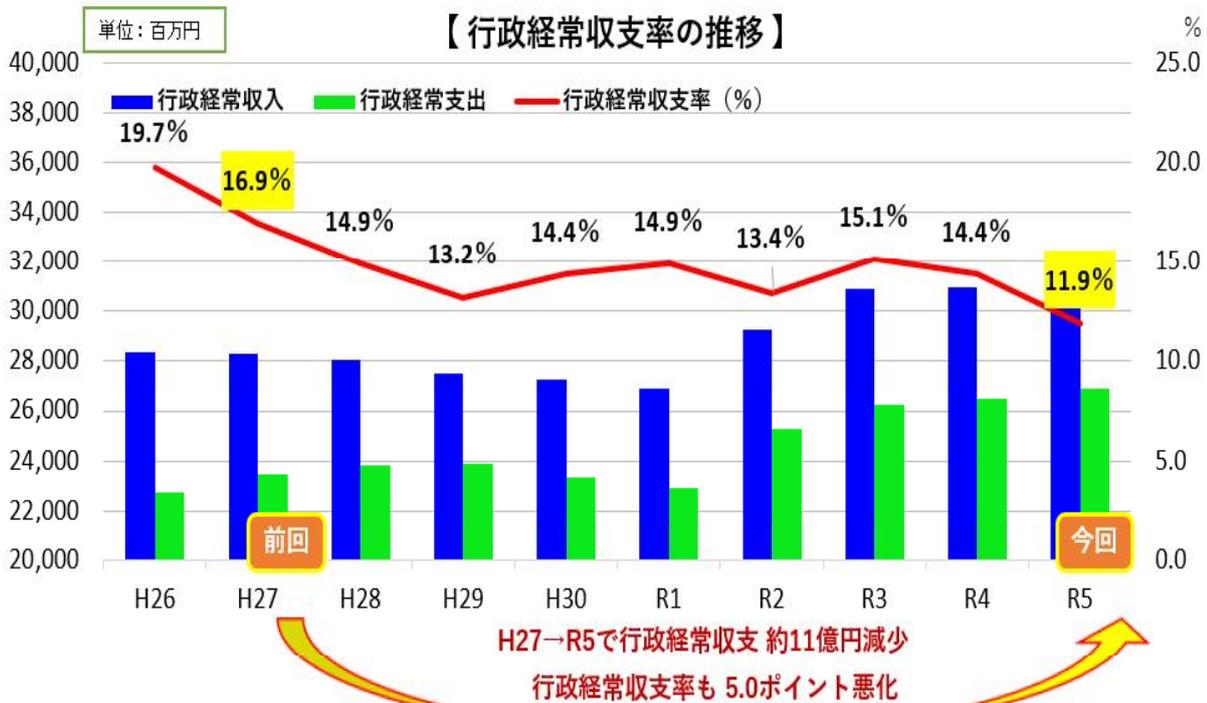
3. 財務の健全性等に関する事項

《令和5年度を診断対象年度とした今回の財務状況把握の結果》

先に「1. 債務償還能力について」及び「2. 資金繰り状況について」において記載のとおり、4つの財務指標を基に診断した債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも留意すべき状況にない。
 なお、各系統についての判定結果は、以下のとおりである。

【収支系統】

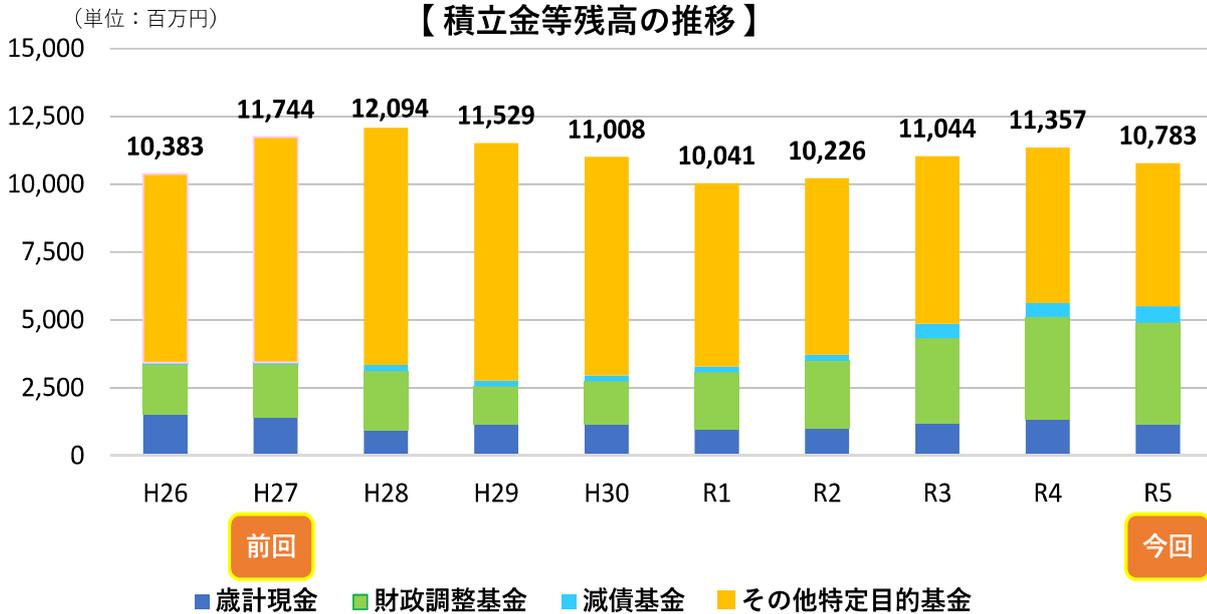
判定結果	収支低水準の状況にない。
収支低水準の状況にない要因	<p>収入面では、貴市は、平成28年度以降、すべての事業主に対して特別徴収義務者として指定を行ったことなどにより、個人住民税が増加しているほか、基準財政需要額の算定項目の追加等により地方交付税が増加したことなどにより行政経常収入は増加している。</p> <p>支出面では、会計年度任用職員制度の導入や人事院勧告に伴い人件費が増加しているほか、ふるさと納税の増額確保に向けた施策等に伴い物件費が増加している。加えて、後述の【その他(留意点等)】で記載のとおり、病院事業会計に対する補助費等が増加していることなどから、行政経常支出も増加しており、その増加額が行政経常収入の増加額よりも大きいため、行政経常収支は前回診断年度(平成27年度)と比べて減少している。</p> <p>その結果、行政経常収支率は低下傾向にあるものの、当方の基準値(10.0%)を上回る水準で推移しており、令和5年度も11.9%であることから、収支低水準に該当していない。</p>



【積立系統】

判定結果	積立低水準の状況にない。
積立低水準の状況にない要因	<p>貴市では、平成28年度以降、普通交付税合併特例措置の逡減及び終了に対応するため、合併特例措置逡減対策準備基金を取り崩していることなどから、その他特定目的基金は大きく減少している。</p> <p>一方で、貴市は、急な災害等が発生した場合の財政需要への対応や将来の収入減少に備え、国からの各種交付金等の確保に積極的に取り組む中で財政調整基金を積み増しているほか、普通交付税の再交付分を原資に減債基金を積み増していることから、積立金等残高の減少幅は小幅にとどまっている(平成27年度比8%減少)。</p> <p>その結果、積立金等月収倍率は低下傾向にあるものの、当方の基準値(3.0月)を上回る水準で推移しており、令和5年度も4.2月であることから、積立低水準に該当していない。</p>

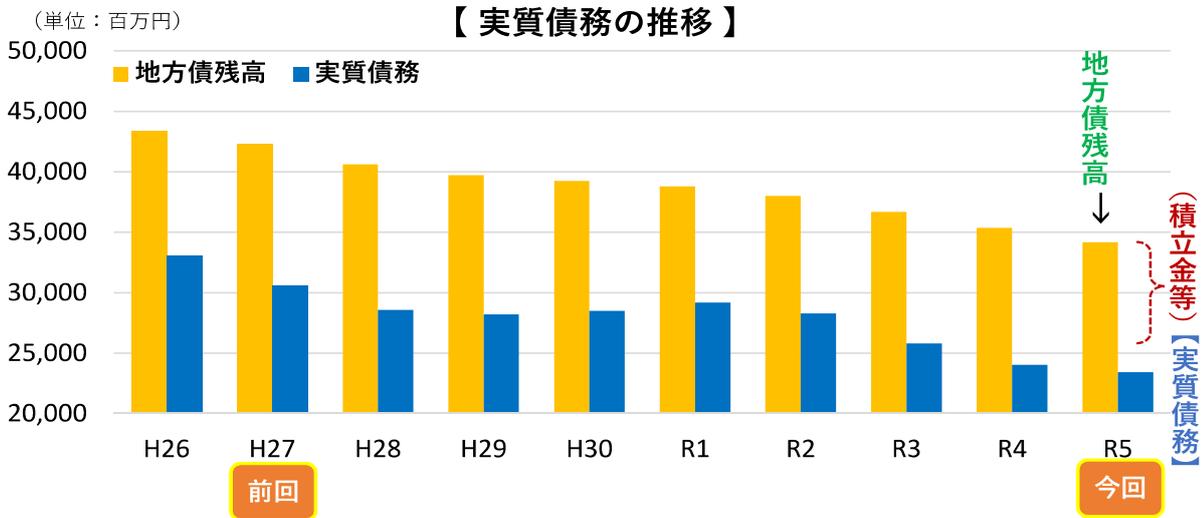
【積立金等残高の推移】



【債務系統】

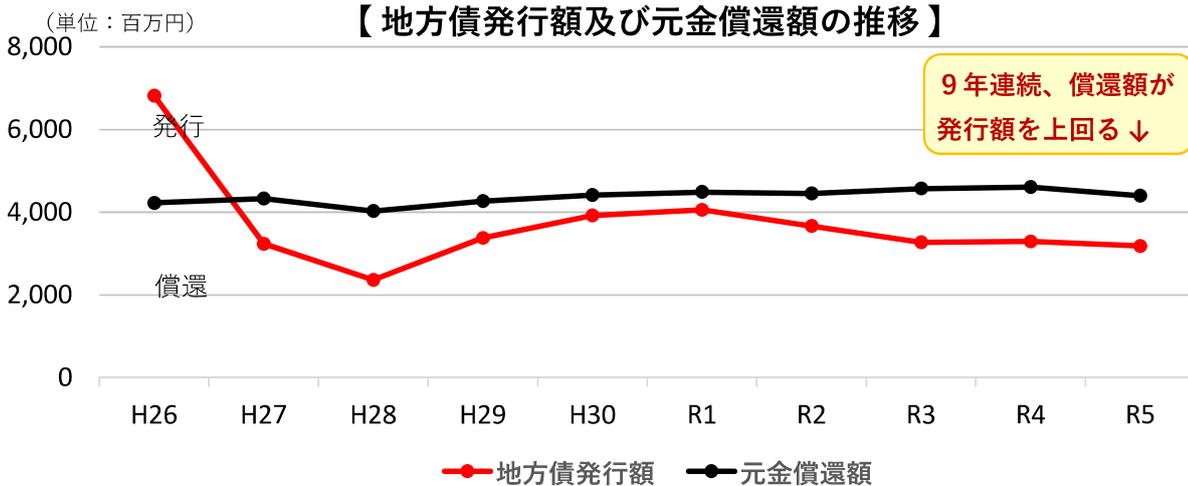
判定結果	債務高水準の状況にない。
債務高水準の状況にない要因	<p>貴市では、平成28年度以降、普通建設事業の実施に際しては国庫補助金等の財源を最大限活用しながら起債の抑制に努めてきたことに加え、臨時財政対策債の発行額が減少したことから、令和5年度の地方債残高は大きく減少している（平成28年度以降の同残高の減少額：▲8,106百万円）。</p> <p>その結果、実質債務月収倍率は低下傾向にあり、令和5年度も9.2月と当方の基準値（18.0月）を下回っていることから、債務高水準に該当していない。</p>

【実質債務の推移】



(注) 実質債務 = 地方債残高 + 有利子負債相当額 - 積立金等 (現金預金 + その他特定目的基金)

【地方債発行額及び元金償還額の推移】



【今後の見通し】

○計画名

「財政見通し」(令和6年10月策定、計画期間:令和6年度～10年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R10年度	主な変動要因	R5との比較
債務償還可能年数	6.4年	10.1年	下記により、実質債務が増加する見通しであるため。	悪化 (長期化)
実質債務月収倍率	9.2月	16.3月	庁舎整備、新最終処分場建設事業等の実施により地方債残高が増加することに加え、下記のとおり積立金等残高が減少する見通しであるため。	悪化 (上昇)
積立金等月収倍率	4.2月	1.6月	新最終処分場建設事業等の実施の財源として財政調整基金等を取り崩すことにより、積立金等残高が減少する見通しであるため。	悪化 (低下)
行政経常収支率	11.9%	13.4%	ふるさと納税収入の増加を見込んでいるほか、事務事業レビューの実施などの支出抑制の取組により物件費や維持補修費が減少することを見込んでいることから、行政経常収支が増加する見通しであるため。	良化 (上昇)

【その他(留意点等)】

○病院事業会計への繰出しについて

病院事業会計への補助費等が医師等の人件費の増加や近年の物価高に伴う医療機器等の購入費の増加等により、前回診断年度と比べ増加しており、令和5年度の繰出比率は4.3%と類似団体と比べ高い(44位/46団体)水準となっているほか、資金不足が発生している状況にある。

こうした状況の中、貴市では、令和6年3月に「京丹後市立病院経営強化プラン」(令和6年度～9年度)を策定し、院内物流管理システム(SPD)をはじめとした経費削減や、医療ニーズを踏まえた夜間診療の実施等の収入増加に取り組むなど、経営の効率化に取り組んでいるところである。

一方で、上述のとおり、同会計への繰出比率が上昇傾向にあることや、今後の人件費の更なる増加や物価上昇等により市立病院の経常赤字が拡大する可能性を踏まえると、市立病院の経営状況については今後も的確に把握し、同会計への繰出し等が一般会計に与える影響については留意する必要がある。

○下水道事業会計への繰出しについて

貴市の下水道事業は、未普及対策として多くの工事・委託を実施している状況にあり、この工事費用等のために多額の企業債残高を抱えており、多額の利払いや元金償還を余儀なくされている。そのため、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況が続いており、一般会計から下水道事業会計への繰出基準による繰出しに加えて、収支均衡が図れるように基準外の繰出しも行っている状況にあることから、同事業会計への繰出比率が概ね4%前後で推移しており、令和5年度も4.5%と類似団体との比較において、やや高い水準(35位/46団体)となっている。

こうした状況の中、貴市では令和6年度に「京丹後市下水道事業経営戦略」(令和6年度～15年度)を改定し、修繕費や委託費等の経費削減に向けた取組を行うとともに、毎年度の決算を踏まえ資金状況を注視しつつ、遅くとも令和11年度には使用料単価の改定について検討を始めるとしている。

一方で、物価上昇等の影響による経費の増加や管渠整備・老朽化対策等により多額の資金需要が見込まれるため、こうした経営改善に向けた取組が適切に実施されなければ、同事業会計への繰出金の増加につながる可能性もあることから、同事業会計への繰出し等が一般会計に与える影響については留意する必要がある。

○今後の財政運営について

貴市では、平成16年12月に「京丹後市行財政改革大綱」を策定して以降、現在までに4次にわたって行財政改革等に取り組んできた結果、現状の財務状況(債務償還能力、資金繰り状況)は、留意すべき状況にない。

しかし、今後は、令和8年度から実施を予定している新最終処分場建設事業をはじめ、新クリーンセンター整備事業など様々な大型事業が控えていることや、人事院勧告などにより人件費の更なる増加が懸念される中、これまで財源として活用してきた地域振興基金や合併特例措置減対策準備基金も令和7年度末で枯渇するほか、財政調整基金の大幅な取崩しを見込んでいるため、将来の財源確保が課題となっている。

そのため、貴市がこうした状況に対応するために、令和7年6月に策定した「財政強靱化戦略(指針)」等に基づき、市税制度や使用料の見直し検討など、自主財源の積極的な確保や、時間外労働の縮減をはじめとした経費削減の取組を着実に実施し、持続可能な財政運営を行うことが望まれる。

●計数補正(平成28年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位:百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	R2	▲5,391	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的就業機会創出等による収入であることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入(その他)		5,391	
	補助費等(その他)		▲5,391	
	行政特別支出(その他)		5,391	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	9.8月	11.6月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	3.5月	4.1月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	11.3%	13.4%